

放送を巡る諸課題に関する検討会
地域における情報流通の確保等に関する分科会
ケーブルテレビWG（第1回）議事要旨

1. 日時

平成 28 年 11 月 30 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

2. 場所

総務省 第 1 特別会議室（8 階）

3. 出席者

（1）構成員

平野主査、石田構成員、奥構成員、北構成員、柴田構成員

（2）オブザーバー

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本ケーブルラボ、（一社）日本 CATV 技術協会、（一社）日本民間放送連盟、（一社）放送サービス高度化推進協会、日本放送協会

（3）総務省

南情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、齋藤情報流通行政局総務課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、鈴木同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤田同局地上放送課長、玉田同局衛星・地域放送課長、飯村同局衛星・地域放送課地域放送推進室長、住友同局衛星・地域放送課地域放送推進室技術企画官 他

4. 議事要旨

（1）南情報流通行政局長挨拶

開会に当たり、南情報流通行政局長から挨拶が行われた。

（2）開催要綱等について

開催要綱（資料 1-1）が案のとおり了承された。

構成員・オブザーバー名簿（資料 1-2）が案のとおり了承された。

開催要綱に基づき、平野主査から、北構成員が主査代理に指名された。

（3）ケーブルテレビの現状と課題について

事務局から、「ケーブルテレビの現状と課題」（資料 1-3）について説明がなされた。

(4) 構成員等からのプレゼンテーション

- ① (一社)日本ケーブルテレビ連盟から、「ケーブルテレビの現状と課題 / 将来像」(資料1-4)についてプレゼンテーションが行われた。
- ② 柴田構成員から、「ケーブルテレビ事業の課題と将来への展望」(資料1-5)についてプレゼンテーションが行われた。

(5) 意見交換 (主な発言は以下のとおり)

【石田構成員】

- ・ 昨年、全国消費生活相談員協会に寄せられた 2,845 件の相談のうち、インターネット通信サービスに関するものは 149 件だったが、そのうちケーブルテレビに関しては 7 件のみ。ケーブルテレビは、トラブルが地域の消費者生活センター等で解決できている。
- ・ ケーブルテレビの情報セキュリティに関して、事務局から、STB (セットトップボックス) にウイルスが侵入した事案が生じたとの説明があったが、どのような経路で侵入されたのか、対策はどうなっているのか。
- ・ 改正消費者安全法が施行され、高齢者等を地域で見守る体制を構築するため、地域での各主体が連携した消費者安全確保地域協議会の設置がうたわれた。ケーブルテレビは、その特性を生かして、こうした協議会に参加していくと良いのではないか。

【事務局】

- ・ 情報セキュリティ事案については、ケーブルテレビ事業者が提供しているインターネットサービスを介して、通常のパソコンと同様に STB が狙われたもの。

【(一社)日本ケーブルテレビ連盟】

- ・ 消費者対応について、通信系サービスは特に複雑なので、丁寧な対応を心がけているのが成果として出ているものと思う。情報セキュリティに関しては、知識の面も含めて十分ではない点もあるので、今後本格対応をしなければならないという状況。

【(一社)日本ケーブルラボ】

- ・ STB は、機能の高度化により、従来の放送用端末としてだけでなく通信用端末としての側面も持つようになってきた。パソコンに対する対策以上にセンター系設備側での対処も必要になる。

【(一社)日本 GATV 技術協会】

- ・ 情報機器である限りセキュリティホールは必ずあると言って良いので、対策に終わりはない。今後十分に考えていかなければならない。

【奥構成員】

- ・ ケーブルテレビの事業を一括りにすることは難しい。MSO から、自治体・3セクまで、案件ごとに各社の状況を見ながら、将来の事業拡大等を考えなければならず、きめ細かく議論してい

くことが必要。

- ・多様な端末で視聴できる時代になったからこそ、家庭のリビング環境での TV 視聴回帰があるのではないか。そうであれば、STB というインターフェイスを握っているケーブルテレビにサービス拡大の余地があるのではないか。
- ・（総視聴時間ベースでの）TV のメインユーザーが高齢者や家庭にいることの多い女性であることは変わらないだろう。しかし世帯数減少・少子高齢化という事を考えると、若者にフォーカスを当てないといけないだろう。タイムシフト視聴も含めれば若者のリーチを確保できている事は重要なポイントだ。
- ・STB 経由で多チャンネルサービスを受けるとするのが基本だと思うが、将来的にネット経由で STB なしで見る可能性はあるのだろうか。

【(一社) 日本ケーブルラボ】

- ・ケーブルテレビ事業者が提供しているインターネットサービスについては、ケーブルモデムがあれば、必ずしも STB は必要ない。そのため、STB を通さなくても、Netflix 等のインターネット経由での動画視聴は可能。

【平野主査】

- ・ケーブルで流れていた映像コンテンツが、通信でも流されるようになってきており、お客がそちらに流れていっている。ケーブルテレビ事業者にとって TV で視聴するネット動画は、ケーブルテレビの映像コンテンツと共食いとなっているのか、協調しているのか興味深い。

【北主査代理】

- ・ケーブルテレビ事業者は自主放送を行っている登録事業者だけで 510 者、小規模事業者を含めれば相当な数になり、おかれた環境等も様々。業界には多くのベストプラクティスの蓄積があるが、経営者はアソコとウチとは違うから、と優良事例から何を取り込めるのかを真剣に検討していない。検討をするためには類型化が重要。
- ・例えば、資本構成や通信事業者との競争（光回線が整備されているエリアか否か）などに分類して取りうる手段を検討することや、取りうる手段自体も多様化してきていることから、それらを評価した上で筋道をつけて整理していくことが必要。
- ・地方部においては、光化ありきではなく、本当に光化する必要があるのかについて議論したほうが良い。NTT の光回線があるならばそれを使えば良く、NTT や電力系等の光回線が引かれていないエリアであればケーブルテレビが自らの回線を光化する合理性があるが、全国津々浦々で光化競争をする合理性は無い。もはやケーブルテレビ事業者にとって、通信事業者は競合ではなく、競争しながらも協業する立場になっている。

【(一社) 日本ケーブルテレビ連盟】

- ・各事業者とも経営レベルでは生き残るために何をしなければならぬかは分かっていると思うが、株主等にまでは伝わっていないのかと思われる。
- ・類型化については、法的な位置づけ、NTT との関係、民放との関係等の切り口もあるのではな

いか。

【柴田構成員】

- ・ 類型化してアプローチすることの重要性について同意。ただし、事業者規模等だけでなく、サービス内容をとっても民放や NHK、衛星放送とも異なるものであり、一義的に類型化することは難しい。
- ・ こうした検討では外国、特に米国の事例はよく引き合いに出されるが、海外ではこうなっているからどうである、とは言い切れない。むしろどのような経緯があって今に至っているかを踏まえて参考にすべき。
- ・ 当行の調査では、事業者の 8 割がエリアの全部又は一部で光化の意向を持っている。一方でかつてインフラを整備したグリーンフィールドのときと異なり、一般世帯数が減少又は伸びなやむ中での投資回収を考えると、決して平坦ではないだろう。

【平野主査】

- ・ 多様な事業者・サービスが存在するので、課題・対策を一括りに語ることは難しく、パターンごとに対策を類型化しては、というのが共通意見という印象があった。
- ・ 光化と STB の高度化には費用がかかるが、具体的には投資をどのように回収するのか。

【(一社) 日本ケーブルテレビ連盟】

- ・ STB はケーブルテレビ事業の真髄と認識している。STB のコスト回収は売切型、リース型があり、後者の方が多いが事業者によって様々である。2018 年の衛星 4K・8K 実用放送開始に向けて、高度な STB を普及させていくことになるが、単に「4K・8K 対応で値上げ」とするのではなく、録画機能等視聴者に受け入れやすい付加機能で値上げとなるのではないかと。2018 年に向けてマーケットサーベイしていきたい。

【石田構成員】

- ・ プロバイダーが MVNO として格安スマホを提供するなど、予想以上に MVNO が出てきている。ケーブルスマホは実際どの程度推進していくのか。

【(一社) 日本ケーブルテレビ連盟】

- ・ MVNO の普及促進については国策でもあるが、プロバイダー等によるセット販売への対抗措置であり、また、ケーブルテレビ業界としてもお客様にとって使いやすいサービスであると認識。ケーブルスマホは昨年開始したばかりで、加入世帯も約 4 万世帯ではあるが、今後伸ばしていきたい。BWA 端末と同じ端末でケーブルスマホが使えるようになるなど、技術の高度化が進み、防災にも有益なツールと思っている。業界として積極対応したい。

【石田構成員】

- ・ 安全な Wi-Fi 環境の整備を自治体が行うことがあるが、地域密着という点からは、こうした行政の取組と連携してサービス発展させると良いのではないかと。

【(一社) 日本ケーブルテレビ連盟】

- ・ Wi-Fi については、認証方式が異なるため利用できないことがある。ユーザビリティの観点からも、一層の普及には認証方式の統一が重要と認識。

【北主査代理】

- ・ 光化の状況の数値が事務局資料（資料 1-3）とケーブルテレビ連盟資料（資料 1-4）で異なっている。都市型ケーブルテレビでは光化が進んでおらず、地方の自治体系事業者の方が進んでいるものと思うが、事務局数値の 10%の内訳はどうなっているか。

【事務局】

- ・ 10%は通信事業を主とする電力系事業者の光化の数値も含んだものであり、それらを除くと連盟資料の値になるかと思う。一部光化という者も含め、266 者が内訳となっており、1 社当たり世帯数に割り戻せば、その値が小さくなることから、地方事業者が多いかと思われる。

【(一社) 日本ケーブルテレビ連盟】

- ・ 連盟加盟事業者に限定しているか、非加盟者も含むかの分母も異なることも理由と思われる。

【平野主査】

- ・ コンテンツ購入費が上昇している理由は何か。

【柴田構成員】

- ・ 権利処理費用の上昇が背景の一つとしてあるかと思う。そのほかには、パッケージ売り等の番組購入慣行や制作費の上昇があるのではないか。

【(一社) 日本ケーブルテレビ連盟】

- ・ コンテンツ事業者が内容を充実していく中で、衛星多チャンネルに支払う料金の適切な値上げを受けてきたことが背景にあるかと思う。

【(一社) 衛星放送協会】

- ・ まだ適正料金にはなっていないと思うが、上昇の要因として、① 2K 放送の開始による番組制作費が上昇したことでケーブルテレビへの番組供給料金が上昇した、② 地上波区域外再送信に料金が発生したことの 2 点が挙げられる。
- ・ 今後 4K8K が始まっていく中で、まだ 2K も放送していないケーブルテレビ事業者が置き去りになっていくのであれば、早く解消して欲しい。設備投資は時間がかかるものだが、それを早くするのであれば誰かがコストを負担しなければならない。視聴者が増えなければコストは回収できないのであるから、そのバランスを誰が取っていくのかも課題。

(5) その他

次回会合は、12 月 5 日(月)16 時から、総務省 10 階第 1 会議室において開催されることとなった。